



議会だより

西原町

住所：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL:098-945-5122
発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：文進印刷(株)2013(平成25)年3月1日発行
No.55・12月議会

ステージでの演舞



産業まつり

賑わいをみせる展示ブース

無料苗木配布には長蛇の列

- 平成24年度一般会計補正予算可決..... 2P
- 平成24年度特別会計補正予算可決..... 3P
- 条例の制定や改正..... 4P
- 工事請負契約・人権擁護委員..... 5P
- 抗議決議・意見書..... 6P
- 陳情等・所管事務調査報告（総務財政常任委員会）..... 7P
- 一般質問..... 8～15P
- NO OSPREY 東京集会 ほか..... 16P

今回の表紙題字：開邦高校1年 城間 琴音さん

ひとこと うまく書けたか不安ではありますか、新しい事に挑戦でき良い経験になりました。

3月定例会の傍聴のご案内 3月5日(火)午前10時 開会予定

詳しい日程の
お問い合わせは
議会事務局へ

2013(平成25)年3月1日発行

西原町議会だより

第55号 (16)

NO OSPREY 東京集会

沖縄県内の全自治体の首長・議会が集結して、2013年1月27日、「オスプレイ配備撤回！ 普天間基地の閉鎖・撤去！ 県内移設断念！」をスローガンに、東京集会が開催され、本町から議会代表と町長が参加しました。

第56回町村議会議長全国大会

平成24年11月13日から16日までの間、東京都で開催された「第56回町村議会議長全国大会」及び中部地区町村議会議長会主催の県外研修「議会改革活性化について」（山梨県韮崎市）に、新川喜男副議長と喜屋武良則事務局長が参加しました。

広報研修会

沖縄県町村議会議長会主催の「町村議会広報研修会」が、平成24年11月21日に那覇市で開催され、議会広報調査特別委員会の委員と事務職が参加し、議会広報紙作成について研修しました。

町村議会議員・職員研修

平成25年2月15日、沖縄県町村議会議長会主催による町村議会議員・事務職研修会が、読谷村文化センターで開催され、本議会からは、議員17人、事務職員1人が参加しました。

研修では、「平成25年度市町村予算と行財政運営の課題について」、総務省自治財政局の資料等を元に、県企画都市町村課班長2人を講師に地方財政対策の概要について学びました。また、崎原真弓氏（スーパーカリスマバスガイド）を講師に沖縄の歴史文化について、理解を深めました。

生鲜野菜の輸入量は中国製冷凍ギョーザ中毒事件の年に6年ぶりに90万トン台となつたとの報道がある。その後は4年連続で増加して、6年ぶりに90万トン台まで落ち込んでいたが、その後は4年連続で増加して、6年ぶりに90万トン台となつたとの報道がある。町の食品量販店でも、その他の低価格指向や中国産鮮野菜が並んでいる。消費量の不安定等の要因で輸入量が増加しているとの見方がある。この現象は、中国産野菜が並んでおり、その抵抗感の希薄化による安心安全は確保されているのが気になるところである。農業生産法人西原ファームでは、この再生地を借り受け伝統的島野菜を中心的に生産している。再生地は今後農業者への貸付も予定されているとのこと、西原町では、地産地消による安心安全な農産物生産を図り組みが進んでいる。町耕作放棄地解消対策協議会によると、2万5千坪の遊休地を再生したことによる安心安全な農産物生産が進んでいる。西原町では、地産地消にふれることを期待している。

編
集
後
記

12月議会の傍聴者 延べ人数13人

議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

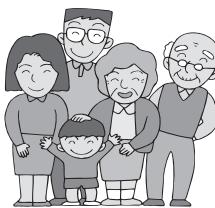
平成
24
年度

特別会計補正予算 可決

国民健康保険

歳入歳出それぞれ **1億3,892万9千円**を追加し、それぞれ **54億7,164万8千円**に。

主な歳入増は、国庫支出金、療養給付費等交付金の増で、歳出は保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、償還金の増。



土地区画整地事業

歳入歳出それぞれ **5,600万円**を減額し、総額をそれぞれ **5億6,146万5千円**に。

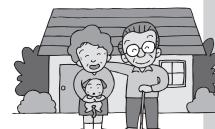
県補助金の減で、西地区の工事請負費、補償費等の減。繰越明許費は **2億7,700万円**。



介護保険

歳入歳出それぞれ **285万6千円**を追加し、総額をそれぞれ **17億4,463万1千円**に。

歳入は一般会計繰入金で、歳出は介護保険システム保守点検委託料等の増。



水道事業

収益的収入の補正是無し。収益的支出を **22万2千円**増額し、**8億4,034万円**に。



公共下水道事業

増減は無く、総額 **6億9,663万9千円**は変わらず。歳出の款の組み替えによる。



歳入歳出 それぞれ **2億129万3千円**を追加 = 総額 **138億2,672万2千円** =

平成24年12月定例会で可決された一般会計補正予算の概略は下記のとおり（歳入歳出とも内訳は主要なもののみ掲載）

主な歳入

分担金及び 負担金		848万1千円追加（保育料徴収金）
国庫支出金		184万8千円追加（障害者自立支援給付費国庫負担金増、市町村未買収道路用地国庫補助金減など）
県支出金		3,042万8千円追加（障害者自立支援給付費県負担金増、道路新設改良費負担金増、すこやか保育サービス事業県補助金増、沖縄振興公共投資交付金増など）
町債		1億5,230万円追加（防災行政無線システム整備事業債増、町民陸上競技場整備事業費増、中央公民館改修事業債増など）

主な歳出

農林水産業費 217万3千円		土木費 5,286万7千円		教育費 829万1千円	
増 (職員手当等) 時間外勤務手当 90万6千円		増 (東崎兼久線街路整備事業) 物件等補償費 8,186万1千円		増 町人材育成会補助金 126万7千円	
増 町耕作放棄地解消対策協議会 補助金 126万7千円		増 (西原町民陸上競技場整備事業) 施設整備工事費 3,000万円		増 中学校修繕費 132万7千円	
民生費 2,773万2千円		増 (社会体育施設運営事業) 光熱水費、修繕費 149万5千円		増 (図書館業務嘱託員報酬) 188万円	
増 重度心身障害者医療費助成 扶助費 379万8千円		増 (都市計画事務運営事業) システム整備委託料 205万円		減 総務費 1億258万6千円	
増 身体障害者・知的障害者・児童居宅支援費 2,756万8千円		減 (東崎兼久線街路整備事業) 用地購入費 5,826万1千円		増 光熱水費、消耗品 177万5千円	
増 私立分児童運営費負担金 1,420万6千円		減 未買収道路用地購入費 1,311万4千円		増 特殊勤務手当、職員公務災害 補償費負担金 80万6千円	
増 母子父子家庭等医療費助成費 340万1千円		増 町財政調整基金積立金 1億円			
減 空気殺菌脱臭装置等購入費 2,995万9千円					

平成24年度

一般会計 補正 可決

工事請負契約

防災行政無線システム整備工事

工事契約変更



契約の相手：デルタ電気工業 株式会社（宜野湾市）

変更増額：3,553万8千円 → 2億7,115万2千円

調査の結果、コンクリート柱を12本追加するため

※ 幸地2本、棚原、千原、翁長、吳屋
西原台団地、小那覇、東崎、与那城
我謝、安室に各1本を追加

工事期間中
ご迷惑を
お掛けします

西原町庁舎等複合施設建設工事

建築2工区

契約相手：（有）東洋建設・株丸政土建
共同企業体

契約金額：2億7,825万円

契約方法：2社JVによる7グループ
指名競争入札

施行期間：平成26年2月17日まで

電気設備1工区

契約相手：沖電水工事㈱・㈱電装技研
共同企業体

契約金額：3億240万円

契約方法：2社JVによる6グループ
指名競争入札

施行期間：平成26年2月14日まで

機械設備1工区

契約相手：比嘉工業㈱・呉屋設備
共同企業体

契約金額：2億6,880万円

契約方法：2社JVによる7グループ
指名競争入札

施行期間：平成26年2月14日まで

建築3工区

契約相手：三善建設㈱・（有）明生建設・株美善
共同企業体

契約金額：7億1,820万円

契約方法：3社JVによる7グループ
指名競争入札

施行期間：平成26年2月17日まで

電気設備2工区

契約相手：南西電設㈱・塩川電気
共同企業体

契約金額：1億6,905万円

契約方法：2社JVによる6グループ
指名競争入札

施行期間：平成26年2月14日まで

機械設備2工区

契約相手：（有）日向工業・システム企画㈲
共同企業体

契約金額：7,518万円

契約方法：2社JVによる6グループ
指名競争入札

施行期間：平成26年2月14日まで

小波津川1号車道橋上部工事

契約相手：金秀建設 株式会社（那霸市）

契約金額：6,354万円 6千円

契約方法：町内8社町外2社による
指名競争入札

施行期間：平成24年3月30日まで

小波津川2号車道橋下部工事

契約相手：株式会社 丸政土建（西原町）

契約金額：6,195万円

契約方法：町内10社による指名競争入札

施行期間：平成24年3月30日まで

人権擁護委員の推薦 適任

任期：平成25年4月から6年間



知花 正さん
(字小那覇)
任期満了による
(2期目)



与那嶺 等さん
(字翁長)
※前任の安里政雄さん
が退任するため



伊禮 キヨさん
(字小橋川)
※町の定員が4名
から5名に増員
になったため

条例の制定や改正

賛成多数

債権管理条例(新規)

- 町営住宅家賃、水道料金、学校給食費など、自力執行権のない私法上の債権の消滅時効については、民法の規定が適用され、時効の援用が必要になるため、債権者が自己破産や行方不明になった場合などでも、債権債務は消滅しないため、債権管理上、いろんな問題が生じている。
- 債権管理は、地方自治法や各種行政法規、民法諸法等の規定、条例その他の法令につけて適正に管理するとともに、債務が履行されない場合は督促を行い、それでも履行されない場合は債権の種類に応じて強制徴収または強制執行などを行った上で、弁済する見込みがないと判断した場合に限り、最終的に債権の放棄（不納欠損処理）することを条例化するもの。

※9月定例会にて総務財政常任委員会に付託 委員会は全会一致で修正可決
施行日を平成25年4月1日に修正

1名の議員が反対

- 反対意見 不納欠損として処理をするときに、一定の金額で処理することに関しては賛成だが、金額の表示がなく、不納欠損の手続を当局が終えた後に議会で報告をするという手法になっており、金額によっては、事前に議会の承認を得る必要があると私個人としては考えます。億の単位でも当局が処理をして、事後、議会の報告をするという手続であれば、私は何のための議会、当局の業務をチェックする機関としての機能の役割が発揮できない、こういう考え方を持っております。

字の区域及び名称の変更

（上原棚原土地区画整理事業の換地処分に
向けての地番（住所）変更）

可決

- 上原棚原土地区画整理事業が平成23年度に完了したことにより、区画整理区域内の宅地について、法務局の電子システムの関係で従来の地番が使えなくなり、新たな地番設定が必要となったため。

主な内容 上原棚原土地区画整理事業内の字上原を上原一丁目及び上原二丁目に変更する。
字棚原を棚原一丁目に変更する。

生活環境保全条例(新規)

可決

- 工場及び事業場における事業活動に伴う、有害物質の廃棄物等の規制や、土壤汚染の状況の把握に関する措置を定めることで、事業活動及び日常生活に伴う環境への負荷を低減するための対策を推進するためのもの。

また、近年増加している産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題について、計画段階から町への届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することで、町民の健康を保護するとともに良好で快適な生活環境の保全に資するためのもの。

墓地等の経営の許可等に関する条例(新規)

（沖縄県からの
権限委譲によるもの）

可決

- 平成21年度に墓地基本計画を策定しており、平成25年度から県から権限委譲を受けるにあたり、条例を制定するもの。

《陳情・要請等の審議結果》

【平成24年第9回12月定例会】

件名	結果
平成25年度福祉施策及び予算の充実について(要請)	継続審査
大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	継続審査
西原町学童クラブ充実について(陳情)	継続審査
「議案・意見書・請願、陳情」に対する議員個々の賛否記録公表実施への陳情	継続審査
坂田ハイツ内へ下水道を整備するための地主交渉への協力願い(陳情)	継続審査
沖縄・民間戦争被害者からの陳情書	継続審査

【平成24年第8回6月定例会】

件名	結果
私有財産の公衆用道路への潰れ地補償問題	継続審査
「若夏」「うるま荘」「沖縄学生会館」の最大活用について	審議未了

【総務財政常任委員会所管事務調査報告】

総務財政常任委員会(呉屋悟委員長)では、平成24年11月15日～16日に、静岡県内の2市1町を調査しましたので、次のとおり報告します。



■ 地震・津波防災対策～吉田町～

東日本大震災以降、独自の津波想定ハザードマップを策定、防災課の設置、津波避難シミュレーションの実施、避難計画の策定などに取り組み、津波避難タワーの建設が今年度から始まる。同タワーは町道に横断歩道橋と津波避難施設の兼用工作物として設置する予定。また、防災ラジオの無償配布や防災行政無線等と併用して情報伝達手段を確保している。

■ 地震・津波対策と自主防災組織の活動内容～沼津市～

東日本大震災後、地震・津波対策マニュアル、津波ハザードマップを作成、配布。年6回の防災訓練や夜間訓練も実施。自主防災組織は、昭和55年ごろから活動を始め、現在297の自主防災会がある。避難ビル指定を住民自ら選定してきた経緯など防災に対する住民意識が高く、現在は市指定192施設が選定されている。孤立予想地区への防災倉庫の設置や自主防災組織による中高生も参加しての防災訓練など後継者の育成も図っている。

■ 債権管理条例～浜松市～

浜松市では、行財政改革推進審議会の提言、答申を受け、債権の一元的回収と特に私債権の不納欠損処理の問題解決に向け、「浜松市債権管理条例」を施行し、債券管理の適正化と一元的徴収体制の確立、職員の技能・資質向上を図っている。西原町債権管理条例も同条例を手本としていることから、強制執行当、債権の申出等、徴収停止、履行延期の特約等、その他の債権の放棄については、しっかりと職員の自覚と徴収体制の確立が望まれる。

決議・意見書

※要約しています。詳細は会議録又はホームページをご覧ください。

米軍兵による住居不法侵入・傷害・器物損壊事件に対する抗議決議

去る11月2日深夜、読谷村字古堅で嘉手納町基地所属の空軍兵が村内の居酒屋で酒を飲んで暴れた後、3階建てアパートに不法侵入し、3階に眠っていた男子中学生(13歳)の顔を殴り傷害を負わせ、器物を損壊する蛮行が行われた。

日米両政府の県民の声を無視したオスプレイの強行配備に続き、次々と起こる米兵による野蛮な暴行事件に対し、今や町民・県民の怒りは爆発している。

よって、本町議会は、厳重に抗議するとともに、下記について速やかに実現するよう強く抗議する。

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
- 2 加害者の米兵を早急に日本側へ引き渡すこと。
- 3 米軍人及び軍属等への人権教育を徹底し、実効性ある抜本的な再発防止策を公表すること。
- 4 日米両政府は理不尽な日米地位協定を抜本的に改正すること。
- 5 基地の大幅な整理縮小・撤去すること。

あて先 米国大統領、米国防長官、米国國務長官、駐日米国大使、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事
※意見書も同内容で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣 あてで決議されました。

相次ぐ米軍兵による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める意見書

去る11月18日早朝、酒に酔った在沖米海兵隊兵士が那覇市牧志のビル4階の部屋に不法侵入したとして、住居侵入の疑いで現行犯逮捕されるという蛮行がまたもや発生した。

今回の事件は、読谷村で発生した事件からわずか16日後の事件であり、いとも簡単に破られた深夜外出禁止令が再発防止策に全くつながらないことが浮き彫りとなった。

よって、本町議会は、去る8月に那覇市で発生した強制わいせつ致傷事件、10月の本島中部で発生した女性暴行致傷事件に引き続き、相次ぐ米軍兵による凶悪事件に関し、厳重に抗議するとともに、関係機関に対して綱紀粛正の徹底及び下記事項の実現を強く求める。

- 1 被害者及び家族への謝罪及び完全な補償と心のケアを行うこと。
- 2 米軍人・軍属等への人権教育のあり方を根本から見直し、県民が納得できる実効性のある再発防止策を講じること。
- 3 米軍関係者を特別扱いする「日米地位協定」を抜本的に改正すること。
- 4 在沖米軍基地の目に見える形での整理・縮小を促進すること。

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
※抗議決議も同内容で、米国大統領、米国國務省長官、米国防総省長官、米国務省日本部長、駐日米国大使、在沖米国総領事、沖縄及び北方対策担当大臣 あてで決議されました。

問 福島原子力発電所の事
故後、食の安全への関心が高まる中、放射能汚染された食材が学校給食に混入されていないか危惧されている。児童・生徒の健康保持、増進に寄与するためにもベクレルの食材による安心な給食の提供が求められている。

①国が検査対象としている都県(福島ほか16都県)で生産された食材を使用している。そこでの本ことがあるか。(2)使用したことがある場合、放射能データはどんな方法で確認したか。

問 農業生産法人西原ファームが誕生している。今後は、再生農地での生産拡大が期待される。その対策はどう考えている。



西原ファームNO.7

問 商工会が一部出資する農業生産法人西原ファームが誕生している。今後は、再生農地での生産拡大が期待される。その対策はどう考えている。

問 西原町議会だよりは、農業生産法人西原ファームが誕生している。今後は、再生農地での生産拡大が期待される。その対策はどう考えている。



Yabonのようす

◇給食用食材の安全性 ◇火葬場・葬祭場の建設は ◇農業担い手の育成、直売所設置商圈調査 ◇総合避難訓練の取組み



大城誠一 議員

問 (品不足で数量が確保できない場合に、取り寄せて使用しています。例えば、サツマイモは4月と9月に茨城から、長芋は6・7・8月に茨城や千葉、埼玉から入荷している。又、放射能物質アータリについては、仕入先都県の公式ホームページより確認しています。

問 (基本構想それから基本計画を策定しているところである。該構想、計画では、公益葬祭場の意義や効率的な維持管理、運営などの基本的な考え方、機能や規模の検討、計画、候補地の選定などについて策定している。昨年度は、町・JA・商工会が一部出資する農業生産法人西原ファームが誕生している。今後は、再生農地での生産拡大が期待される。

問 (西原町は4市町村共同で建設計画をしてくる火葬場・葬祭場の進捗状況は。

問 (西原町議会だよりは、現在施設立地等の可能性についての各種データ、商圏の調査、企業設置場所や規模が予定されている。該調査の進捗状況はどうか。

問 (県民の総意を無視して日本両政府はオスプレイを連日の抗議集会の中、強行配備し、日本合意にも係らず、米軍は初日から運用ルールを平気で無視している。さらには米軍による事件が相次ぐ中、森本防衛相は2ミッソによる集団暴行事件をめぐり「たまたま事故などと発言し、「耳は貸さず」と聞かないよ」という態度であり、沖縄は日本民間の植民地状態である。これらのことについて町長の見解は。

問 (西原町議会だよりは、農業生産法人西原ファームが誕生している。今後は、再生農地での生産拡大が期待される。その対策について評価しているものと考えています。

問 (西原町議会だよりは、農業生産法人西原ファームが誕生している。今後は、再生農地での生産拡大が期待される。その対策はどう考えている。

問 本町は公害防止条例が制定されておりましたが、現実的に公害が発生して居りその責任の問題が問われています。

二つの事例を挙げてみますと、小波津川の水質汚濁公害、法令で定める公有水域への排出基準値をはるかに超える強酸性、BOD値で二五〇〇ppm、数トンが排水され、水生の動植物が死滅し、ドブ川になり悪臭の発生、地域住民より苦情で問題として取り上げて居ります。

三代の課長に一般質問をし、改善を求めてきました。

問 本町は公害防止条例が現行の公害防止条例にかぎり、行政の責任を明確にして居りその問題が問われています。

新しい生活環境保全条例が制定され、行政の責任を明確にします。

法律上、当県の責任であります。

町長 指定事業所が大気汚染、水質汚濁とか公害を発生させたとき、基本的には法律上、当県の責任であります。

環境行政を進めていくことで地域の環境汚染等の問題から見た場合、一体どこに権限と責任があるか、みえてあいまいな部分があります。

◇公害の対応



大城好弘 議員

が、二四時間かかるで解決するという状況。

また、棚原地域で産業廃棄物業者が医療廃棄物焼却が行われ、ダイオキシン、大気汚染悪臭が発生して居りません。

地域住民、議会で問題視、早期の改善を求めたのに、二ヶ年以上も焼却が行われ、住民運動、健康被害、補償にまで発展し、行政の責任、県の責任が問われて居りますが今まで明確になって居りません。

新しい生活環境保全条例が制定され、行政の責任を明確にして居りその問題が問われています。

法律上、当県の責任であります。

町長 指定事業所が大気汚染、水質汚濁とか公害を発生させたとき、基本的には法律上、当県の責任であります。

法律上、当県の責任であります。



水質汚濁が心配される小波津川

◇米軍基地問題への町長の見解は ◇水道課にも昼夜窓を



仲宗根健仁 議員

問 (西原町議会だよりは、現在施設立地等の可能性についての各種データ、商圏の調査、企業設置場所や規模が予定されている。該調査の進捗状況はどうか。

問 (町民生活課において昼夜業務の運用実績について、現在どのようになっているか。

問 (西原町議会だよりは、現在施設立地等の可能性についての各種データ、商圏の調査、企業設置場所や規模が予定されている。該調査の進捗状況はどうか。

問 (西原町議会だよりは、現在施設立地等の可能性についての各種データ、商圏の調査、企業設置場所や規模が予定されている。該調査の進捗状況はどうか。

問 本町の財政も厳しい状況が続いているが、平成25年度予算で自主財源確保策をどう考えるのか。

町長 町の税徴収率は平成16年度までは右肩下りで上がったが、新たな徴収策を講じて近年極めて顕著に高く推移しています。この徴収率は県下でかなり上位に位置し、他の町村からその徴収方法等が問い合わせられる状況にあります。今後も国税あるいは県税とも連携を強化しながら、しっかりと課税客体の把握に努めていくことはもとより、悪質な滞納者については税

問 (西原町議会だよりは、現在施設立地等の可能性についての各種データ、商圏の調査、企業設置場所や規模が予定されている。該調査の進捗状況はどうか。

問 (町民生活課において昼夜業務の運用実績について、現在どのようになっているか。

問 (西原町議会だよりは、現在施設立地等の可能性についての各種データ、商圏の調査、企業設置場所や規模が予定されている。該調査の進捗状況はどうか。

◇自主財源の確保策 ◇学童クラブの支援充実



有田 力 議員

の公平公正の観点から財産等の差し押さえ、不動産等の公売等を行ない、徴収体制を強化し更なる徴収率の一貫化を図っています。

所としての学童クラブは、民設民営で10ヶ所あり、町はこれらの学童クラブに見ながら適正化を図り、自主財源の確保に努めています。

所としての学童クラブは、民設民営で10ヶ所あり、町はこれらの学童クラブに見ながら適正化を図り、自主財源の確保に努めています。

所としての学童クラブは、民設民営で10ヶ所あり、町はこれらの学童クラブに見ながら適正化を図り、自主財源の確保に努めています。

所としての学童クラブは、民設民営で10ヶ所あり、町はこれらの学童クラブに見ながら適正化を図り、自主財源の確保に努めています。

所としての学童クラブは、民設民営で10ヶ所あり、町はこれらの学童クラブに見ながら適正化を図り、自主財源の確保に努めています。

所としての学童クラブは、民設民営で10ヶ所あり、町はこれらの学童クラブに見ながら適正化を図り、自主財源の確保に努めています。

所としての学童クラブは、民設民営で10ヶ所あり、町はこれらの学童クラブに見ながら適正化を図り、自主財源の確保に努めています。



異なる年齢の子どもたちが交流する学童クラブ(太陽学童クラブ)

